

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

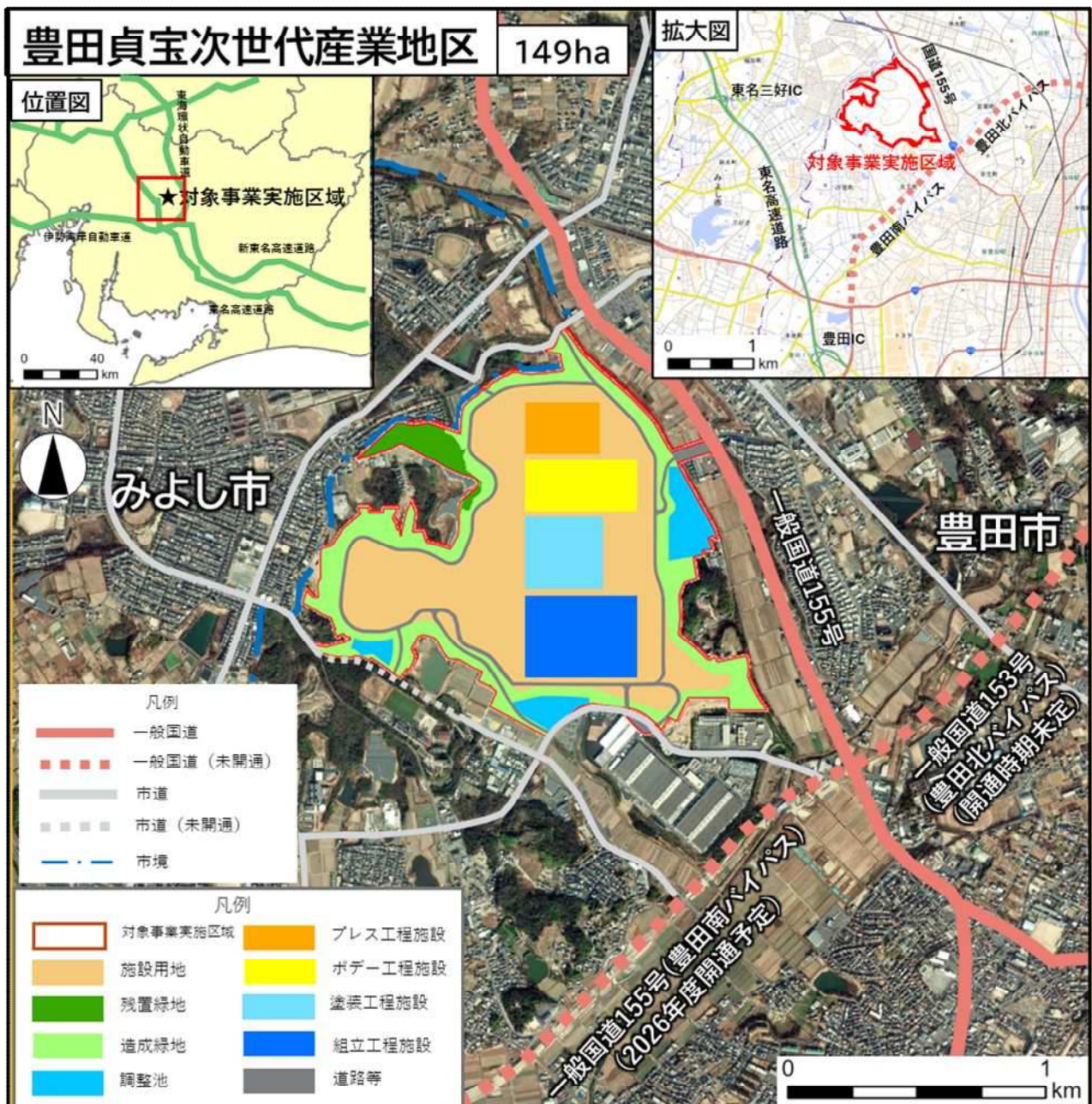
(経済産業省、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、国土交通省、警察庁)

【内容】

- (1) 日本の基幹産業かつ「地方の産業・雇用の基盤」である自動車産業が、国際競争力を強化し、引き続き日本経済の牽引役となるよう、「豊田貞宝次世代産業地区」における新たな次世代型未来工場を始めとする国内生産拠点の活動を支え、研究開発拠点との連携強化に資するアクセス道路等のインフラ整備に対して、財政面を中心に強力に支援すること。
- (2) 自動車諸税の抜本的な見直しにあたっては、国内市場活性化や自動車産業の競争力維持・強化に向けた、すべてのパワートレイン間で公平・簡素で、新たな時代に相応しい税体系・負担水準とすること。
- (3) カーボンニュートラル実現に向けた自動車の電動化の流れの中、将来的に部品点数の減少などにより影響を受ける自動車サプライヤーに対し、電動化部門への参入や、新たな分野への進出に対する、人的・財政的な支援をより一層強化すること。
- (4) 完全自動運転の社会実装に向け、海外の先行事例を参考に法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させること。加えて、実装後に自動運転サービスの提供が継続的に実施できるような取組を推進すること。
- (5) 2024 年 4 月に策定された航空機産業戦略に基づき、海外主要 OEM と伍する立場としての完成機事業の創出に向け、ロードマップに示した取組を強力に推進すること。また、それを支えるサプライヤーの生産基盤確立に向けた取組を支援するとともに、将来を担う人材確保のため、航空機産業の魅力向上に向けて自治体と連携の上、取り組むこと。
- (6) ロボットや次世代空モビリティの実用化・導入を加速させるため、技術開発や実証実験の支援を継続すること。また、ロボット Sler を始めとする専門人材育成の取組を支援するとともに、ロボット導入支援体制作りを財政面からも後押しすること。さらに、次世代空モビリティの社会実装に対する障壁解消に向けた法改正や制度設計を行うとともに、機体導入や離着陸場整備に要する費用の補助制度を創設すること。
- (7) 付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点 あいち」のさらなる研究基盤の強化が図られるよう支援を行うこと。
- (8) 米国による関税措置について、2025 年 7 月の日米合意より不利な扱いを受けることが無いよう、また、自由貿易体制の維持に向けた関税措置の見直しについて、機会を捉えて、引き続き粘り強く求めること。加えて、関税措置の影響を受ける事業者に対して、ニーズに応じた支援策を状況に応じて機動的に講じること。

(背景)

- 自動車産業は、全国で約 550 万人の雇用を支えるとともに、我が国の製造品出荷額等の約 2 割を占める基幹産業である。本県においては、そのうち約 4 割を占めており、日本経済を支える役割を担っている。
- 豊田市を始めとする西三河地域には多くの自動車関連工場が立地しており、自動車産業の成長にとって、集積する生産拠点と高規格道路のインターチェンジや港などの物流拠点とをつなぐ道路網の充実が不可欠である。
- 2024 年 3 月に本格運用を開始した先進的な自動車技術開発を加速する最先端の研究施設であるトヨタテクニカルセンター下山における次世代自動車の研究を支える約 3,000 人の技術者の移動、試験車両の輸送及び本社地区との連携強化や、先端技術を活用した多様な人材が活躍できる環境を備えた豊田貞宝次世代産業地区における新たな「未来工場」の生産活動を支える観点から、信頼性の高いアクセス道路として一般国道 153、155、301 号の強化充実が必要である。



- 「令和 8 年度与党税制改正大綱」では、「令和 10 年度以後における自動車税・軽自動車税のあり方は、自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、令和 9 年度税制改正において結論を得る。」と明記されている。
- パワートレインの電動化により、エンジン部品を中心に部品点数が減少すれば、中堅・中小自動車サプライヤーを取り巻く環境は、大変厳しいものになることから、事業を継続し、雇用を維持できるよう、国による強力な支援が必要である。
- 政府は、2030 年に「レベル 4」の自動運転車両を 1 万台へ増やす目標を掲げているが、更なる社会実装に向けては、技術の高度化や県民の社会的受容性の醸成に加え、政府において関連する法制度の整備等を進めるとともに、実装後に自動運転サービスの提供が継続的に実施できるような仕組みづくりを行う必要がある。
- 航空機産業戦略において、「2035 年頃までにインテグレーション能力と事業基盤を飛躍的に成長させ、以降のボリュームゾーン市場において、海外 OEM と伍する立場としての国際連携による完成機事業の創出を目指す」こととされた。航空機産業は、最先端の技術が結集されており、他産業への技術波及効果の高い重要な産業である。我が国の産業の発展のためには、Mitsubishi SpaceJet プロジェクトで得られた経験を活かし、国が主導して、航空機産業の頂点にある完成機事業を創出することが不可欠である。
また、完成機事業の創出にあたっては、ものづくりの基盤を将来にわたって支え続けるため、戦略的なサプライチェーンの構築・強靱化が不可欠である。
- 労働力不足への対応や生産性向上にロボットの活用が有効な手段である一方、ロボットの導入を担うロボットシステムインテグレータ（ロボット SIer）が不足している。本県は、その人材育成のため「高校生ロボットシステムインテグレーション競技会」を 2022 年度から開催している。参加校の半数を県外高校が占めるなど全国規模の大会に発展しており、今後の継続的な開催に当たり国からの支援が必要である。

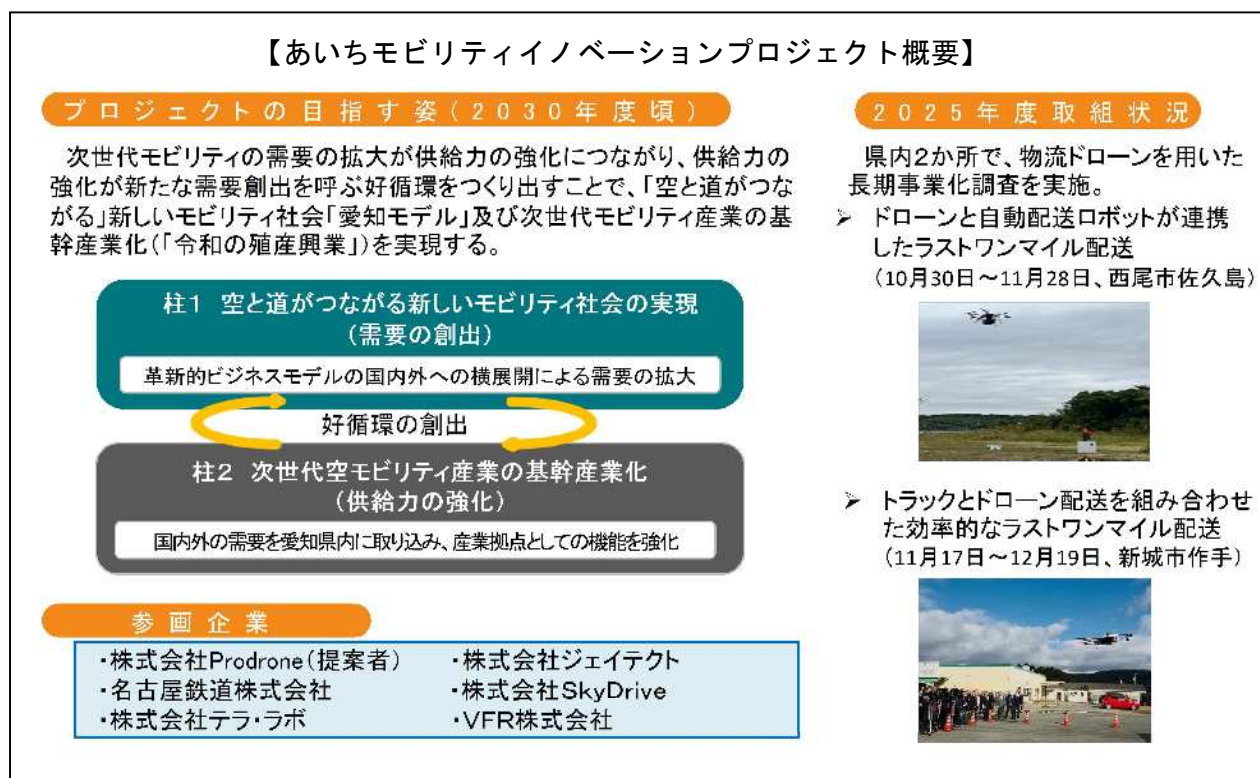
【高校生ロボットシステムインテグレーション競技会（高校生ロボット SI リーグ）】

- ・ 2025 年度参加校数：20 校（県内 10 校、県外 10 校）



高校生ロボットシステムインテグレーション競技会（2025 年度）の様子

- 2023 年 5 月に「あいちモビリティイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、次世代モビリティが同時に自動管制で安全に制御され人やモノの移動に境界がなくなる愛知発の新しいモビリティ社会の実現と、次世代モビリティの基幹産業化を推進している。



- 米国による関税措置については、2026 年 2 月に「国際緊急経済権限法」に基づく相互関税が違法となり、これを受け、代替として、通商法に基づく 10%の関税が即日課されるなど、先行きが不透明な状況が続いている。また、追加関税についても、自動車等に対して、税負担軽減措置を適用の上で 15%の関税が課されるなど、本県の主要輸出品目へ従前と比較して高い水準の税率が課されている状況が長期化しており、本県経済産業への影響が懸念される。

8 水素社会実装の推進について

(経済産業省、国土交通省、環境省)

【内容】

- (1) GX 経済移行債の水素・アンモニア施策への割り当てを拡充すること。
また、2033 年度以降の GX 経済移行債の延長を行うこと。
- (2) 国で創設される『「強く豊かな日本」投資枠』において、水素・アンモニア施策への十分な割り当てを行い、水素価格の低減に向け、事業者が安心して投資できる環境及び支援体制を構築すること。
- (3) 水素・アンモニアの社会実装を着実に前進させるため、研究開発、需要創出、国際展開を更に加速させる「水素大動脈構想」をはじめとした、自治体と産業界が連携する取組へ重点的に支援すること。
- (4) 中部圏における水素及びアンモニアのサプライチェーンを構築するため、水素社会推進法に基づく価格差に着目した支援や拠点整備支援など十分な支援を行うとともに、2030 年以降の水素やアンモニアの本格的な需要拡大に応えるサプライチェーンを構築するため、用地やインフラ整備など十分な支援を進めること。
- (5) 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に対して設定が義務付けられている 2030 年度の導入目標が達成できるよう、自動車 OEM に対して車両の次期モデルを含めた量産化計画を策定・遵守させるよう働きかけること。
- (6) FC 商用車の普及を図るため、FC 商用車の導入促進や、大型水素ステーションの整備促進を図るため、長期的な支援スキームの構築や更なる支援拡充を図るとともに、有料道路の利用料やパーキングエリア利用に関する優遇など、インセンティブを創設すること。

(背景)

- 国際情勢の不確実性などを背景に、エネルギー安全保障強化の観点から、水素・アンモニアの重要性が高まっている。一方で、需要創出の遅れやコスト高により、政府が掲げる 2030 年の水素供給コスト 30 円/N m³の実現等の目標達成は困難な状況にある。このため官民一体で水素大動脈構想等を踏まえた大規模サプライチェーン構築を進め、安定供給と脱炭素、産業競争力の強化を図る必要がある。
- 中部圏における水素・アンモニアの社会実装実現に向けては、「中部圏水素・アンモ

ニア社会実装推進会議」により取組を推進しており、2025 年 9 月と 12 月には、国の水素社会推進法に基づく「価格差に着目した支援制度」、2026 年 3 月には「拠点整備支援制度」に水素とアンモニアのサプライチェーン構築プロジェクト 3 件が認定された。また、2026 年 3 月には 2030 年以降を見据えて「2050 年水素・アンモニア社会実装ロードマップ」を公表した。

- FC 商用車普及拡大に向けて、2030 年度までに、全国の FC 商用車導入目標 2 万 8 千台の 4 分の 1 である 7 千台（内訳：小型トラック 5,800 台、大型トラック 1,020 台、バス 180 台）という野心的な目標を設定し、2025 年 5 月に、国により、「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定された。導入に向けたインセンティブとして 2026 年度から全国発の取組となる有料道路利用料支援制度を創設、運用している。

（ 参 考 ）

◇「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」 参画機関（2026 年 2 月末日現在）

民間（3）	中部圏水素利用協議会、株式会社 JERA、特別民間法人高压ガス保安協会
経済団体（3）	名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、中部経済同友会
行政（18）	中部経済産業局、中部地方整備局、中部地方環境事務所、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、碧南市、豊田市、東海市、知多市、日進市、田原市、みよし市、恵那市、四日市市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合

◇2050 年水素・アンモニア社会実装ロードマップ



◇本県の水素ステーション整備状況（2026 年 6 月末現在）
31 箇所（全国 1 位）

◇本県の水素ステーション整備・運営補助実績

- ① 整備補助実績累計（2026 年 5 月末現在）
29 億 8,127 万円 31 箇所【国の補助金に上乗せ補助】
- ② 運営補助実績累計（2026 年 5 月末現在）
13 億 8,070 万円 38 箇所【国対象外経費（土地賃借料等）に対して補助】

9 イノベーション創出に向けた支援の充実・体制の強化について

(内閣府、内閣官房、経済産業省、文部科学省、厚生労働省)

【内容】

- (1) 国と地方の一体的な取組により、日本全体でグローバルなスタートアップ・エコシステムを構築するため、「グローバル拠点都市」に認定された本地域において、グローバル展開を推進するスタートアップの創出・育成をはじめとする支援策を継続的に実施するとともに拡充を図ること。
- (2) 国においては「地方創生に関する総合戦略」にて、国全体の持続的発展のためには、東京圏への過度な一極集中を是正することが重要であることや、スタートアップを生み出すエコシステムの形成や産学官共創に向けた拠点の形成に取り組むことで、地方に新産業や高付加価値型産業を創出し、地方経済の稼ぐ力を強化することを掲げている。国が推進する「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の具体化に当たっては、「地方創生に関する総合戦略」や「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律」の附帯決議の趣旨を十分に踏まえ、その先行的活動を含め、地方との情報共有を図るとともに、地域スタートアップ・エコシステムやそこで活動する支援機関との連携、地方大学との共同研究の強化など、日本全国が一体となったスタートアップ振興施策を展開すること。
- (3) 超高齢社会の課題を克服する健康長寿イノベーションの創出・社会実装と全国展開を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の推進に当たっては、中核研究機関となる国立長寿医療研究センターの機能や財政基盤を更に強化するとともに、国の持つ知見の提供や財政面の支援を講じること。

(背景)

○ グローバル拠点都市に関する取組

本地域が、浜松地域とともに、2020年7月に5年間を期限として国から選定されたグローバル拠点都市は、新たに静岡県、岐阜県、三重県を加え、2025年7月から第2期が開始した。スタートアップ・エコシステムの構築に向けては、当地域が支援している「J-Startup CENTRAL」をはじめ、当地域のスタートアップに対する海外展開支援や都市のブランド価値向上に向けた情報発信の強化など、グローバル拠点都市への継続的な支援策の拡充が必要である。

○ グローバル・スタートアップ・キャンパス（GSC）構想に関する取組

国において、東京に設置するフラッグシップ拠点の整備や研究開発案件の先行研究などの準備が進められている。我が国の持続的発展には、東京一極集中の是正と地方創生が重要であり、イノベーション創出を通じた地域の活力向上が求められる。そのため、本構想の成果が全国のスタートアップ・エコシステムにも広く波及し、それぞれのイノ

ベーション促進やスタートアップ創出に繋がる好循環を生み出していく必要がある。

また、2026 年 7 月、国会において、GSC 構想の運営法人設立等に係る法案（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律）が、運営法人に対する国有地等の行政財産貸付を有償化する法案修正のうえ可決され、衆参両院の委員会では以下の趣旨の附帯決議が付された。

【附帯決議の概要】

- ①東京圏への過度な一極集中の是正や付加価値創出型の地方経済の創生のため、日本全国が一体となったスタートアップ振興施策を展開すること。
- ②民間の活動を阻害することがないよう、相乗効果を発揮するため十分な連携を図られるようにすること。
- ③フラッグシップ拠点の規模は、建設費を抑制するとともに、必要に応じて見直すこと。
- ④土地及びその他行政財産の貸付は適切な貸付料とすること。

○ あいちデジタルヘルスプロジェクト

デジタル技術を活用し、「健康寿命の延伸」と「生活の質の維持・向上」に貢献する新たなヘルスケアサービス・ソリューションの創出を目指す。

2023 年 9 月に、国立長寿医療研究センター始め、研究機関、自治体、民間企業と推進母体となる「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」を設立（2026 年 6 月末日時点で 116 者が参画。厚生労働省老健局がオブザーバーとして参画）。

また、2024 年 3 月には、あいちデジタルヘルスコンソーシアムとして、プロジェクトの全体像を示す基本計画を公表し、国の地域未来交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）を活用しながら、新たなヘルスケアサービス・ソリューションの社会実装に向けた取組を推進している。

2024 年から継続して先行的に社会実装を目指す 7 つのテーマに加えて、毎年度 3 つのテーマを採択し、10 件の実証事業を実施している。2026 年度 7 月からポータル及びデータ連携基盤の運用を開始した。

（参考）あいちデジタルヘルスプロジェクトにおける取組

先行的に社会実装を目指す 7 つのテーマ	
(1) ライフログデータを活用した総合的な高齢者支援 (2) PHR を活用した予防運動プログラム (3) デジタル食事改善プログラム (4) オンラインを活用した高齢者の社会的交流支援 (5) 一人暮らし高齢者向けの外出・交流支援 (6) 音声対話ツールを活用した高齢者の ICT へのアクセシビリティ向上 (7) 対話型ツールを用いた	7 テーマに 続くサービ ス・ソリュ ーションを 産学官共創 で創出 (毎年度 3 テーマ採 択)

（参考）あいちデジタルヘルスコンソーシアム会員について（2026 年 5 月末日時点）

一般会員（40）	
民間企業	味の素、エクシング、NTT 西日本、スギ薬局、スピード、ソフトバンク、中部電力、東京海上日動火災保険、TOPPAN、名古屋鉄道、八神製作所、ほか
特別会員（36）	
自治体 （24 市町村）	愛知県、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、刈谷市、豊田市、蒲郡市、小牧市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、ほか
研究機関等 （12 団体）	国立長寿医療研究センター、名古屋大学、藤田医科大学、ほか

上記他コミュニティ会員（40 者）、オブザーバー：厚生労働省 老健局

10 国家戦略特区の推進について

(内閣府)

【内容】

我が国産業の国際競争力の強化、さらには、我が国の成長を牽引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、愛知県国家戦略特別区域計画に位置付けられた事業が着実に実施できるよう、必要な財源の確保など、本県の国家戦略特区の取組を支援すること。

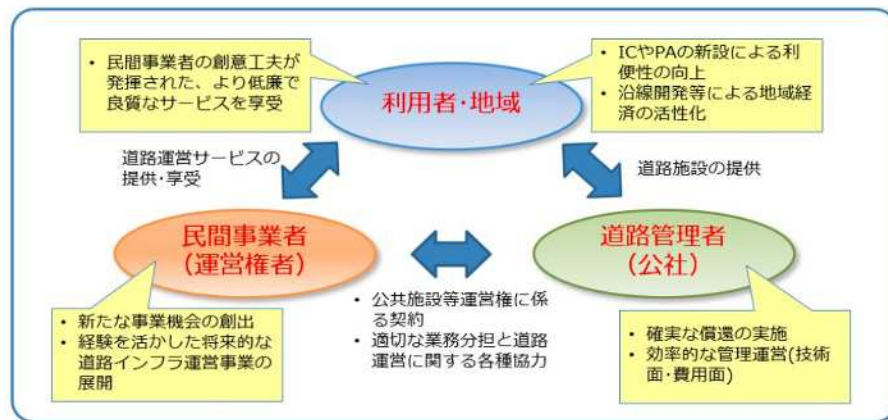
(背景)

- 本県では、2015年8月28日に国家戦略特区の区域指定を受けて以降、これまでに24回開催された国家戦略特別区域会議において、有料道路コンセッションを始め、教育、農林水産業、医療、雇用・労働、近未来技術、都市再生、外国人材、観光、保育などの分野や課税の特例措置及び金融上の支援措置等、2025年度までに30の特例措置を活用した41事業を盛り込んだ区域計画が決定され、その内容を充実させてきた。
- 中でも全国初の取組として、有料道路コンセッションについては2016年10月からスタートしており、県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営も2017年4月から始まった。さらに、保安林の指定の解除手続期間の短縮についても、2019年6月に全国で初めて活用が認められ、2020年12月に確定告示が行われた。(2021年12月に全国展開措置)
- 2025年度は、「特産酒類の製造事業」、「薬局における調剤業務の一部委託事業」及び金融上の支援措置である「国家戦略特区支援利子補給金制度」の3件の特例事業について認定を受けた。
- 規制の特例措置等の活用を始め、国家戦略特区を一層推進していくためには、引き続き国において必要な財源を確保するなど、国による支援の充実が不可欠である。

(参 考)

◇規制の特例措置の活用例

- ・ 有料道路コンセッションの目指す姿（三方良し）



- ・ 県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化



民間企業経験教員による先進的機材を使用した少人数指導の様子

<2025 年度に活用した特例措置の概要>

- ・ **特産酒類の製造事業**
地域の特産物を原料とした単式蒸留焼酎、果実酒、原料用アルコール又はリキュールを製造しようとする者が、その製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準の適用除外または引下げを行う。
- ・ **薬局における調剤業務の一部委託事業**
国家戦略特別区域において、薬局開設者がその薬局で行う調剤業務の一部（一包化に係るものに限る。）を区域内の他の薬局の薬局開設者に委託することを可能とする。
- ・ **国家戦略特区支援利子補給金制度**
国家戦略特別区域計画に記載し、内閣総理大臣の認定を受けた特定事業を行う企業等が、国の指定を受けた金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借入れる場合に、予算の範囲内で利子補給金を支給。

1 1 アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について

(内閣府、文部科学省、経済産業省)

【内容】

- (1) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業を支援対象に加えるとともに、対象設備の要件緩和を行うことにより、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (2) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「総合特別区域計画に基づく民間事業を支援するための利子補給金」について、国による重点的な予算措置を講じること。

(背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の約3割、航空機体部品では約6割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、2011年12月に国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。



画像提供：ボーイング社

- 本県においても、「産業競争力強化減税基金」による補助制度や航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置などにより、特区内における設備投資を促進しているほか、航空宇宙産業に関わる各分野の人材育成支援や将来の担い手の確保支援、国際展示会・商談会を活用した販路開拓支援等を実施している。また、航空機をテーマとした「あいち航空ミュージアム」を整備し、航空機産業の情報発信や、人材育成を推進している。
- 世界のジェット旅客機の運航機数は、今後20年間で1.6倍に増加すると見込まれており、航空宇宙産業は有望な産業であるとともに、高い安全性や技術力が要求され、最先端の技術が結集することで、培われた技術が幅広い産業に波及・蓄積し、地域の技術力・競争力に寄与する産業である。中部地域の航空宇宙産業の集積と生産能力の拡充に向け、サプライヤーの設備投資を後押しするため、税制上や金融上の支援措置を通じて、長期的な視点で支援することが必要不可欠である。

- 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」は、航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第1条第3項第2号）、宇宙基本計画（2023年6月閣議決定）等の方向性を踏まえ、宇宙関連事業を支援対象とすることが求められる。また、同税制の対象設備は、2千万円以上の機械・装置、1千万円以上の開発研究用器具・備品、1億円以上の建物等に限定されているが、多くの航空宇宙関連事業者は、対象設備の取得価額の引下げやソフトウェアへの税制拡充を希望していることから、金額要件の緩和や、高度なソフトウェアを支援対象に加える等の対象範囲の拡大が求められる。



画像提供：JAXA

- 中長期的な航空機関連需要の回復を見据え、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするためには、日本最大の産業集積を有する当地域が一丸となって推進する取組に加え、「総合特別区域計画に基づく民間事業を支援するための利子補給金」による金融支援を始め、国による重点的な支援措置が必須である。

（ 参 考 ）

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」

目 標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成

- 材料を含む研究開発から設計・開発、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング787の生産等への対応により、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

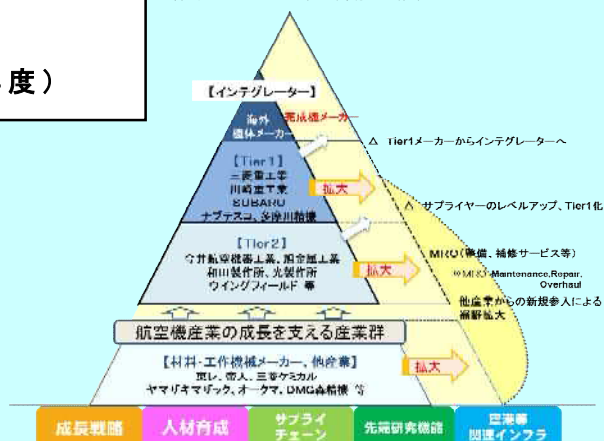
【主な数値目標】

中部地域における航空宇宙産業の生産高
8,659億円（2024年度） → 12,300億円（2030年度）

将来イメージ

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一体となって中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮

航空宇宙産業クラスターが目指す
将来イメージ（民間航空機）



1 2 中東情勢による影響への対応及び価格転嫁・取引適正化対策などに係る中小企業支援の推進について

(内閣官房、内閣府、経済産業省)

【内容】

- (1) 中東情勢の混乱に伴う燃料、原材料等の急激な価格高騰や供給不安が中小企業活動に影響を及ぼさないよう、現行の緊急的激変緩和措置を継続するとともに供給過程における目詰まりの解消に向けた取り組みを強化すること。影響が長期化する場合は、資金繰りへの更なる支援等の経営支援強化を行うこと。
- (2) 経済やエネルギーをめぐる情勢の先行きが不透明な中、今後も経済活動への影響を最小限に抑えるよう、エネルギー価格の動向等に応じて、燃料油価格や電力・都市ガス・LP ガス料金の負担抑制策を機動的かつ国として責任を持って実施すること。
- (3) 中東情勢の混乱長期化等に伴うエネルギー価格や原材料費、物流費の高騰が及ぼす影響も踏まえ、適切な価格転嫁がサプライチェーン全体で定着し、発注者と受注者の適切な協議による価格交渉が行われるよう、「中小受託取引適正化法」や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等の周知を徹底するとともに、円滑な価格交渉のための受注者側の支援を強化すること。
- (4) 中小企業者の事業承継を契機とした成長に繋がる後継者育成をより強化するとともに、M&A による第三者承継に安心して取り組めるよう環境整備を図ること。更に、2027 年末に特例措置が適用期限を迎える事業承継税制については、制度の簡素化を含めてあり方を検討すること。
- (5) 地域の実情を勘案し、「小規模基本法」を踏まえた小規模企業対策の充実を図ること。
また、「小規模支援法」に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所に対する「伴走型小規模事業者支援推進事業」の予算を引き続き拡充するとともに、「小規模事業者持続化補助金」及び「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を継続すること。
- (6) 商店街の施設整備や賑わいづくりを継続的に支援するため、老朽化したアーケード・街路灯等の改修・撤去や賑わいを創出するイベントの実施などに対する支援制度の拡充を図ること。
更に、大規模小売店舗は、商店街や地域と共に地域貢献活動に取り組むべきであることを、大規模小売店舗立地法に規定すること。

(背景)

- 昨今の中東情勢の混乱長期化により、燃料油や石油関連製品についての価格高騰や供給不安が懸念され、先行きが見通せない不安定な状況が続いている。これらは本県の主要産業である製造業を始めとする幅広い業種の中小企業等の事業活動に影響を及ぼすものである。
- また、エネルギー価格が急激に高騰した際には、事業者への負担抑制策を国が責任を持って講じる必要があるとともに、エネルギー価格や原材料費等の高騰に対しては、コスト上昇分の適切な価格転嫁を推進していくことが必要である。
- 国の「価格交渉促進月間（2025 年 3 月）フォローアップ調査」等の結果において、多段階の取引からなるサプライチェーンの取引段階が深くなるにつれ、価格転嫁率が低くなる傾向にある。2026 年 1 月に施行される中小受託取引適正化法では、発注者の「協議に応じない一方的な価格決定を禁止する」規定が追加される。(株)帝国データバンクの調査では、価格転嫁ができた企業のうち、多くは「原価を示した価格交渉」が有効と回答しており、価格転嫁のサプライチェーン浸透のためには、受注者への原価計算を含めた価格交渉ノウハウ提供等の支援を強化していく必要がある。
- 国は、39 歳以下の中小企業の後継者が、新規事業のビジネスプランを競うピッチコンテスト「アトツギ甲子園」を開催している。また、「中小企業の親族内承継に関する検討会」において、事業承継税制と後継者育成について議論が進められている。M&A については、「中小 M&A ガイドライン」を策定する等の取組を実施しているが、不適切な譲り受け側企業等の存在や経営者保証に関するトラブル等が発生しており、対策の強化が必要である。
- 「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき商工会・商工会議所が実施する小規模事業者支援に要する経費を補助するものであるが、全ての商工会等が認定を目指すべき制度である。本事業は、計画を進める上で不可欠であり、認定数の増加した場合でも、1 団体あたりの補助上限額（700 万円）が維持できるよう、予算の拡充が必要である。
- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む際に活用しやすい補助制度であり、経営を見直す契機にもなっている。
また、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」は、本県では、経営革新計画の策定促進を目的とし、小規模事業者の経営革新に対する支援を行うものであり、持続的な支援が必要である。
- 商店街の支援については、愛知県商店街振興組合連合会等から継続的な要望がある。特に、アーケード等の施設・設備の老朽化に対する支援制度の創設の要望が強い。商店街の施設整備や賑わいづくりのためには、継続的な支援策が必要である。
- 大規模小売店舗法が廃止され、大型店やチェーン店等の無秩序な出店・撤退により中心市街地等の衰退が進む中、中心市街地の活性化とまちの賑わいを創出していくためには、商店街・大型店・チェーン店等が互いに協力し、対応していくことが不可欠である。

1 3 国際観光と MICE 誘致の推進について

(国土交通省)

【内容】

- (1) 地域の交流人口の拡大や経済の活性化につながる訪日外国人旅行者誘客促進に向けて、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を拡大すること。また、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、宿泊施設・公共交通機関等の多言語化、コミュニケーションツールの充実など、地域の実情に応じて、外国人が旅行しやすい環境の整備を迅速に推進すること。
- (2) 地域に高い経済効果やビジネス機会等の創出、都市の競争力・ブランド力の向上をもたらす、大規模国際会議や政府系会議を始めとする MICE の更なる誘致及び開催に向けて、グローバル MICE 都市である当地域の取組との連携や支援を強化すること。

※MICE：企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

(背景)

- 本県では、観光 PR のためのキャッチワード「“Heart” of JAPAN ～Technology&Tradition」及びロゴマークを掲げ、多言語観光サイト『Aichi Now』を活用し、海外に向けた情報発信の強化や誘客活動に取り組んでいる。
- ジブリパーク開園（2022 年 11 月）や第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）等の大規模イベント開催による日本観光への関心の高まりを誘客につなげるには、地域の観光資源を活用したプロモーションの強力な推進や、旅行者を多く受け入れるための環境整備が重要である。特に、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会には多数の観戦客の来県が期待され、当地の知名度向上が図られることから、機を逃すことなくプロモーションを推進し、大会終了後も引き続き周遊観光を促していく必要がある。
- 本県が 2025 年度に外国人旅行者に対して実施した調査では、コミュニケーションに対する不満が上位に挙がっており、早急な対応が必要である。国においては、国際観光旅客税の税収を、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備等の 3 分野に充当すると定めている。更なる外国人旅行者の受入環境向上のため、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、地域の実情に応じ、多様なニーズに対応した支援の継続と拡充が必要である。

- 本県と名古屋市は 2013 年 6 月に観光庁による「グローバル MICE 強化都市」に選定され、2015 年 4 月には経済界や大学を含む地域の MICE 関係者からなる「愛知・名古屋 MICE 推進協議会」を設立した。同協議会では、MICE の誘致や受入環境・体制の強化、大規模 MICE の開催支援等を進めている。その他、本県と名古屋市が連携して、高級ホテルの立地促進に向けた補助制度を創設し、MICE の開催や海外富裕層旅行者の誘致に取り組んでいる。今後、更なる MICE の誘致及び開催に向けた、当地域の取組との連携や支援を強化することが、MICE に関する我が国の国際競争力をより高めていくことにつながると考える。

(参 考)

◇観光 PR のためのキャッチワード・ロゴマーク



◇2025 年度 愛知県訪日外客動向調査

【質問】愛知県の観光で不満に感じた点

1 位 (9.2%)	コミュニケーションが取りづらい
2 位 (5.3%)	観光施設・交通機関等の案内表示がわかりにくい
5 位 (4.0%)	通訳ガイドが充実していない

◇国際会議の開催件数（上位 7 都道府県の推移）

順位	2019 年		2023 年		2024 年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	581	東京都	332	東京都	371
2	福岡県	464	京都府	180	京都府	230
3	兵庫県	461	福岡県	124	福岡県	181
4	京都府	398	神奈川県	100	神奈川県	110
5	大阪府	300	兵庫県	73	大阪府	106
6	神奈川県	282	愛知県	69	愛知県	96
7	愛知県	259	宮城県	60	兵庫県	79
全国	3,621		1,376		1,702	

※日本政府観光局（JNTO）資料

◇グローバル MICE 都市について

日本の MICE 誘致競争を牽引することができる実力ある都市を育成するため、観光庁が 2013 年に「グローバル MICE 戦略・強化都市」に選定した 7 都市（※1）及び、2015 年に「グローバル MICE 強化都市」に選定した 5 都市（※2）の総称。

※1 グローバル MICE 戦略都市：東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市
強化都市：名古屋市愛知県、大阪府大阪市

※2 札幌市、仙台市、千葉県千葉市、広島市、北九州市